

「平成27年度やまぐち健康マップ作成」に係る匿名加工情報の作成及び第三者への提供について

平成30年5月24日

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）では、個人情報を使用して匿名加工情報（*）を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

このたび、全国健康保険協会山口支部（以下、山口支部という。）では、以下の通り匿名加工情報を作成し、山口県へ提供させていただきます。

提供に当たっては、個人情報保護法に基づき、個人が特定されない形で匿名加工情報を作成しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

（*）匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報のこと。

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

（1）平成27年度に山口支部の加入者が受診した生活習慣病予防健診をはじめとする各種健診の健診データのうち、以下に示す健診結果または問診項目を有する人数および括弧内に示す基準値または基準項目もしくは問診項目を満たす人数をそれぞれ居住市町ごとに算出したもの

- ・ BMI（25以上）
- ・ HbA1c（6.5%以上）
- ・ HDLコレステロール（34mg/dl以下）
- ・ LDLコレステロール（140mg/dl以上）
- ・ メタボリックシンドローム判定（予備軍該当、基準該当）
- ・ 血圧（収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上）
- ・ 空腹時血糖（126mg/dl以上）
- ・ 中性脂肪（300mg/dl以上）
- ・ 腹囲（男85cm以上、女90cm以上）
- ・ 服薬有無（コレステロールを下げる薬）
- ・ 服薬有無（血圧を下げる薬）
- ・ 服薬有無（インスリン注射または血糖を下げる薬）

（2）平成27年度に山口支部の加入者が受診した生活習慣病予防健診をはじめ

機密性 1

とする各種健診のうち、特定健康診査の対象者数および受診者数、特定保健指導の階層化判定可能人数、同指導積極的支援対象者数、同指導動機づけ支援対象者数

2. 匿名加工情報の提供方法

電磁記録媒体を提供先へ手渡し

山口支部では、従来より保健事業を推進してまいりましたが、今後もデータ分析及び他機関との連携を進め、加入者の皆さまの健康維持・増進のために事業を進めてまいります。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会山口支部企画総務グループ TEL：083-974-0530